

東京都地域福祉支援計画推進委員会(第一回)会議録

I 会議概要

- 1 開催日時 令和5年7月28日(金)午後5時00分から
- 2 開催場所 都庁第一本舎26階A会議室 オンライン併用開催
- 3 出席者 **【委員】**
小林委員長、新保副委員長、浦田委員、枝村委員、内藤委員、森委員、大串委員、宮崎委員、山崎委員
(以上9名)
【都側出席者】
中川生活福祉部長、畑中生活福祉部企画課長、松本高齢者施策推進部企画課長代理、瀬川障害者施策推進部企画課長

4 会議次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 生活福祉部長挨拶
- 4 委員長の選任・副委員長の指名
- 5 中間見直しのポイント等について
- 6 見直し部会(仮称)の設置及び今後のスケジュール等について
- 7 各計画の改定について
- 8 意見交換
- 9 閉会

○畑中生活福祉部企画課長 それでは、お時間になりましたので、ただいまから令和5年度東京都地域福祉支援計画の第1回推進委員会を開会いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、また大変お暑い中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は事務局の福祉局生活福祉部企画課長をしております畑中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、第1回目の委員会となりますので、委員長選任までの間は私のほうで議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、対面とWeb会議システムを利用したオンライン形式の併用により行っております。

原則としまして、委員の皆様及び事務局のみ会議室にて対面。傍聴の方及び庁内幹事につきましてはオンラインとさせていただきます。

運営上、至らない点もあろうかと思いますが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

げます。

それでは、はじめに、お送りしました資料につきまして、確認をさせていただきます。お手元に会議資料等があると思いますので、そちらをご覧くださいと思います。

まず、会議次第がございまして、資料として配布資料、下のほうにございますが、資料1、東京都地域福祉支援計画推進委員会設置要綱、資料2、委員・幹事名簿、資料3、第2期東京都地域福祉支援計画の概要、資料4、第2期東京都地域福祉支援計画の中間見直しのポイントについて（案）、資料5、第2期東京都地域福祉支援計画の中間見直しに向けたスケジュールについて（案）、資料6、第2期東京都地域福祉支援計画の中間見直しに係る区市町村調査等について、資料7、東京都高齢者保健福祉計画（令和6～8年度）の策定について、資料8、東京都障害者・障害児施策推進計画（令和6～8年度）の策定について、でございます。

以上、資料の不足等はございませんでしょうか。

次に、会議の公開についてご説明いたします。

当委員会につきましては、設置要綱第12の規定によりまして、公開となっております。本日は傍聴の方もいらっしゃいまして、オンラインでご参加いただいております。

また、本会議の議事録につきましては、東京都のホームページにて公開する予定になってございます。

続きまして、Web会議システムでのご発言方法について、ご案内いたします。

オンライン参加の方につきましては、マイクのミュートを解除し、ご所属とお名前をお知らせいただいた後、ご発言いただきたいと思っております。ご発言が終わりましたら、再度、マイクをミュートにしてください。

接続状況を考慮して、カメラをオフにしている場合につきましては、チャットを利用してお知らせいただければと思います。また、接続状況が悪い場合には、お手数ですがカメラをオフにするか、一度退室して、再度入室するなどの対応をお願いいたします。また、先ほどご案内いたしましたとおり、本会議の議事録につきましては、東京都のホームページにて公開いたしますが、会議の録画・録音につきましては、ご遠慮いただければと思います。

続きまして、委員の皆様をご紹介いたします。お手元の資料2の委員名簿の順にご紹介いたします。お名前をお呼びいたしましたら、一言ご挨拶をお願いいたします。

まず、上智大学准教授の鍋木奈津子委員ですが、本日は欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、東京都立大学名誉教授の小林良二委員でございます。

○小林委員 小林です。よろしく願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 明治学院大学教授、新保美香委員でございますが、30分ほど遅れてオンラインで参加のご予定になっています。

続きまして、東京都立大学准教授の室田信一委員でございますが、本日は欠席とのご連

絡をいただいております。

続きまして、関係機関でございますが、文京区社会福祉協議会地域福祉推進係長の浦田愛委員でございます。

○浦田委員 浦田です。よろしくお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 立川市社会福祉協議会地域活動推進課長の枝村珠衣委員でございます。

○枝村委員 枝村です。よろしくお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 東京都民生児童委員連合会常任協議員、内藤孝雄委員でございます。

○内藤委員 内藤です。よろしくお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 東京都社会福祉協議会地域福祉部長、森純一委員でございます。

○森委員 森です。よろしくお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 奥多摩町福祉保健課長、大串清文委員でございますが、30分ほど遅れて、こちらにもオンラインにて参加する予定になってございます。

続きまして、あきる野市健康福祉部福祉総務課長、宮崎勝央委員でございます。

○宮崎委員 宮崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 よろしく申し上げます。

江東区福祉部福祉課長、山崎岳委員でございます。

山崎委員、こちらの声は届いていますでしょうか。

○山崎委員 はい。山崎です。よろしくお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 よろしく申し上げます。

また、本委員会には、設置要綱第11条の規定によりまして、幹事を指名しております。資料2の2枚目の幹事名簿をもって紹介に代えさせていただきたいと思っております。

それでは、議事に入ります前に、生活福祉部長の中川よりご挨拶を申し上げます。

○中川生活福祉部長 東京都福祉局生活福祉部長をしております中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、また大変お暑い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

令和3年12月、第二期東京都地域福祉支援計画を策定いたしました。

策定に当たりましては、高橋紘士委員長、本日ご出席いただいております小林良二副委員長、今回も委員をお引き受けいただきました新保委員、室田委員、浦田委員、森委員をはじめといたしまして、策定委員会各委員の多大なるご尽力をいただきました。まず改めて御礼申し上げます。

この計画は、令和3年度から令和8年度までの6年計画となっております。今年度は、その3年目として中間年に当たりますことから、計画の中間の見直しを行ってまいりたい

と考えております。

我が国では、世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進展しておりまして、既に人口減少、超高齢社会に突入しております。

先般、報道がありましたように、今年には人口動態調査の開始以来、初めて全都道府県で日本人の人口が減少いたしました。

また、核家族化や価値観の多様化が進むとともに、新型コロナウイルス感染症によりまして、他者との物理的な距離を取ることを余儀なくされ、一方で、オンライン環境が格段に進みました。

こうした中、改めて地域のコミュニティや人と人とのつながりに目を向けることが大切だと考えております。

これらの社会状況の変化を踏まえまして、他の法定計画の改定内容とも整合を図りながら、広域的な見地から、区市町村の地域福祉を支援し、また都内における分野横断的な福祉施策の展開を加速させることを目的といたしまして、計画の見直しを図ってまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、専門的な立場、また地域の現場での先駆的な取組に関する知見やご経験などを基にいたしまして、ご指導、ご助言、また情報提供をいただければ幸いです。

最後となりますが、今月1日東京都福祉保健局が福祉局と保健医療局に再編されました。各分野で深刻化する課題や今後顕在化するであろう新たな課題に着実に対応するため、組織の迅速性と専門性をさらに向上させる、これが再編の狙いとなっております。

同時に、今回の再編では、両局が縦割りにならないよう、連携を常に心がけながら仕事を進めることを基本としております。

計画の見直しに当たりまして、各分野と十分に連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

このことをお伝えいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○畑中生活福祉部企画課長 次に、委員長の選任でございます。設置要綱第5条によりまして、本委員会に委員の互選による委員長を置くこととなっております。

委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

森委員、どうぞ。

○森委員 今回の第二期の地域福祉支援計画は、今、部長さんのお話にあったように、令和3年に策定する際、非常に当時コロナ禍で大変な中、事務局の皆さんも頑張ってください、本当に短期間でこの計画の方をまとめていただきました。

そういった意味で策定時の委員会の副委員長の小林先生が引き続きこの委員会に入っていており、ここは小林先生にリードしていただくことが、一番この計画の中間の見直しとしては、いいものができるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○畑中生活福祉部企画課長 ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。ないようでしたら、小林委員、ご承諾いただきますでしょうか。

○小林委員 分かりました。

○畑中生活福祉部企画課長 それでは、早速でございますが、小林委員長からご挨拶をお願いできればと思います。

○小林委員長 ご指名いただきました小林です。前回の策定から、もう4年目にはいりますが、この間、非常に大きな変化がありました。コロナが一番大きかったと思いますが、それ以上に、今、部長のほうからお話がありましたように、ますます地域に対する関心が強まってきて、関連する政策的な対応もいろいろな形で打ち出されてきましたが、地域の持つイメージが広がってきて、分かりにくくなっているような感じもします。今回のこの推進委員会で、整理ができるといいと思います。どうぞ委員の皆さまよろしく願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 ありがとうございます。

それでは、以降の議事進行につきましては、小林委員長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○小林委員長 まず、副委員長の選任についてですが、設置要綱第6条により、副委員長は委員長が指名するとなっております。私としましては、生活困窮者支援に大変詳しく、また第二期東京都地域福祉支援計画策定委員会の委員をお願いしておりました新保美香委員をお願いしたいと考えております。

ただ、新保委員、今日まだお見えではないようですが。

○畑中生活福祉部企画課長 もう少ししたら、オンラインでの参加になると思いますので、その際に、また改めて。

○小林委員長 そうですね。では、そのようにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは議事に移りたいと思います。

事務局のほうから説明をお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 会議次第の5番になります中間見直しのポイント等につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料3と資料4、こちらのほうを続けてご説明をさせていただければと思っております。

まず、資料の3でございます。

現行の第2期東京都地域福祉支援計画の概要になります。

継続の委員の皆様には、慣れ親しんだ資料かと思いますが、新しい委員の方もいらっしゃると思いますので、改めてご説明のほうをさせていただければと思います。

上段になりますが、計画の概要のところがございますとおり、社会福祉法第108条に基づきまして、東京都地域福祉支援計画として、令和3年度～令和8年度までの6年間の

計画として、期間を設けてございます。

冒頭、部長のほうからもありましたとおり、中間の年であります今年度、見直しを予定しているところでございます。

この地域福祉支援計画が目指す姿といたしましては、その下にございますが、「人が輝く」東京を目指し、東京における地域共生社会の実現に向け、都、区市町村、関係団体及び地域住民等が一体となって地域福祉を推進するというもので、この計画の中には三つの理念を掲げてございます。

一つ目として、誰もが、所属や世代を超え、地域とともに参加・協働し、互いに支え、支えられながら、生きがいと尊厳を持って、安心して暮らすことが出来る東京。

二つ目といたしまして、地域の課題について、身近な地域において包括的に相談でき、解決に向けてつながることができる東京。

三つ目といたしまして、多様な主体が、それぞれの専門性や個性を生かし、地域づくりに参加することができる東京。

この三つの理念を推進するために施策の方向性としまして、その下にございますが、地域での包括的な支援体制づくりのために、包括的な相談・支援体制の構築や地域住民と行政の協働による地域生活課題の解決体制の構築などの記載をしております。

また、二つ目のテーマといたしまして、誰もが安心して地域で暮らせる社会を支えるために、住宅確保要配慮者への支援ですとか、生活困窮者への総合的な支援体制の整備などを記載しております。

テーマの三つ目としまして、地域福祉を支える基盤を強化するためということで、民生委員・児童委員の活動への支援や、福祉人材の確保・定着・育成などの記載をしているところでございます。

令和3年度に、この計画、第二期計画を策定した際に、それ以前の第一期計画との主な中身の違いという部分では、そこに改定の主なポイントとして記載しておりますが、社会情勢の変化を反映し、括弧にもございますように、社会福祉法の改正ですとか、コロナ禍の影響などについて、第二期の計画でも盛り込んだところでございます。

また、この間、顕在化した複合的な地域生活課題についての対応等についても、記載をしているところでございます。

続いて、資料4、今回の中間見直しのポイントについてのご説明になります。

第二期地域福祉支援計画、先ほど申しましたとおり、6年間の計画でございますが、中間年である今年度に見直しを行うに当たりましては、策定時、令和3年12月以降の社会情勢の変化を反映して、見直しを行っていきたいというふうに考えてございます。

また、現行計画、先ほどご説明いたしました三つの理念や、三つのテーマなど核心となる部分につきましては、事務局としては維持をしたまま、後ほどご説明させていただきますが、高齢分野、障害分野の法定計画の改定内容ですとか、昨年度、中間の見直しを行いました子供子育て支援計画など、法定計画の改定内容を踏まえて、また、あと区市町村調

査結果につきましても、こういったものを踏まえながら、新たな記載事項について、盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

計画策定後の主な社会情勢の変化ということで、四つほどポイントを掲げさせていただいてございますが、主にコロナ禍で、大分行政を含めて、対応が変わってきている部分がございます。

一つ目といたしまして、困窮する方々に対しても、個人あるいは世帯で様々な分野にわたる課題を抱えて、複合的な支援を必要としている場合があるということで、様々な多様な面からの総合的な相談体制をつくっていく必要が明らかとなってきたところでございます。

そういったところについては、社会福祉法に基づく新たな事業を活用するなど、区市町村においての重層的な支援体制の構築を進めていくことが必要となっております。

また、コロナ禍によって、「会ったり」「集まったり」ということに大分制限がある中で、新たなアプローチ、「つながり」をどうしていくのかということが、強く認識されることとなりました。

例えば、通所系サービスや集いの場というところには、なかなか集うことが難しくなったりしておりましたが、オンラインなどを活用した新たなつながりというものが、コロナ禍において出てきたというものもございました。

また、子ども食堂に関しましても、宅食を行う団体等が出てくるなど、食の提供に関しても、様々な形で孤独・孤立を防ぐ取組が報告されたところでございます。

また、東京都にも、多くのウクライナからの避難民の方が来られておりますが、そういった方のコミュニティをどうしていくのか、あるいは既に都内に住んでいる外国人の方を孤立させることなく、地域共生社会の実現のために、新たな施策を推進していく必要があるんじゃないかという観点からも伝えてございます。

次に、3番目といたしまして、危機に強い福祉現場ということで、特にコロナに関しましては、感染症の拡大やクラスターの発生など、医療福祉人材の確保や病床の確保などの困難さが浮き彫りになったところでございます。

地震への備えはもとより、昨今、豪雨災害が日本各地で起きているということもございまして、東京でもいつ起こってもおかしくはないという状況もございまして。

感染症の拡大ですとか、災害が発生した場合でも必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくことが必要でございまして。

こういった観点からの記載も必要になるということで記載をしてございます。

四つ目といたしまして、デジタル技術の活用。先ほどと若干重複する部分もございまして、このコロナ禍において、デジタル技術を使って様々な人とのつながりということが出来上がってきました。

コロナが5類になったとしても、この間、培ってきたデジタル技術を活用したオンラインでの会議だったり、つながりという部分については、今後もなくなっていくことはない。

逆にそれを進めていく必要があるんじゃないかというふうに考えてございます。

ただ一方で、なかなかデジタル化になじみにくい方もいらっしゃるのは事実で、そういった方への配慮ということで、ポイントとして挙げてございます。

その下につきましては、第二期計画でもトピック的に採用してございますヤングケアラーやひきこもりの方への支援につきまして、計画策定以降、東京都としての主な取組を記載させていただいてございます。

ヤングケアラー支援マニュアルを令和5年3月に発行したり、新たな補助事業を立ち上げたり、ひきこもりのサポートガイドラインを作ったり、また普及啓発の部分でも、ひきこもりに関する情報発信などをしてきたところでございます。

こういったことも、新たに中間の見直しの中で反映させていただければなというふうに、事務局としては考えているところでございます。

説明は以上になります。

○小林委員長 ありがとうございます。

ただいま中間の見直しの方向につきまして、資料3の計画の概要で、現行核心となる部分は維持するというご説明をいただきました。

6年計画のために三つの理念と三つのテーマについては、そのまましておきたいというお考えのようですけれども、何かご意見等はございますでしょうか。

オンラインの委員の方はいかがでしょうか。

○畑中生活福祉部企画課長 そうですね。奥多摩町の大串課長が、新たにオンラインで参加になりました。

○小林委員長 ちょっとご挨拶をいただきます。

○畑中生活福祉部企画課長 大串課長、こちらの声、聞こえますでしょうか。

○大串委員 はい、聞こえております。こちらの音声は聞こえておりますでしょうか。

○畑中生活福祉部企画課長 大丈夫です。

○大串委員 すみません。5時まで別の会議がございまして、遅れての参加で申し訳ございませんが、奥多摩町の福祉保健課長、大串と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 よろしく願いいたします。

あと、新保委員も、こちらの声、聞こえていますでしょうか。

○新保委員 はい。明治学院大学の新保と申します。大切な会議に遅くなってしまって申し訳ありませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 よろしく願いいたします。

○小林委員長 よろしく願いいたします。

新保委員、オンラインでご参加いただいて早々で恐縮ですが、先ほど、こちらで副委員長をお願いしたいという願いをいたしましたけれども、お受けいただけますでしょうか。

○新保委員 ふつつかながら、お引き受けできたらと思います。よろしくお願いいたします。

す。

○小林委員長 どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、ただいま第二期地域福祉支援計画の概要につきまして、資料3をご説明いただいて、第二期の計画の骨子は、そのまま維持したいというご説明を事務局からいただきました。これについてのご意見を伺っておりますので、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。では、これにつきましては、一応了承したというふうにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

そうしますと、次が資料4になりまして、第二期東京都地域福祉支援計画中間見直しのポイントについてですが、ポイントが四つと、それから多様な地域生活課題への対応という整理をさせていただいております。

これについては、この3年間にいろいろ起きてきたことをここに挙げていただいていると思っておりますので、これにつきまして、委員の皆様のお考えや感想等をいただければと思います。

第一のところでは、先ほどございましたように、コロナの影響があった。それから、重層的支援体制整備事業が開始されたということでしょうか。本格的な取組が進んだということだと思います。

2番目のところは、孤独・孤立を防ぎ、つながり・支え合うためのアプローチということで、様々なトピックスを挙げていただいております。

3番目が、危機に強い福祉現場。

4番目が、デジタル技術の活用。

以上、多様な生活課題への対応ということで、いろいろなトピックスが挙げられています。

これにつきましてご自由に、こういうことがあるのではないかとか、これはこのような感じではないかということをご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、こちらから指名させていただくことにいたしますが。

どうぞ、森委員、お願いいたします。

○森委員 森です。3点ほど、少し気になったことがありましたので、発言させていただきます。

資料4を丁寧にまとめていただきました。ありがとうございます。

一つ目の複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制の構築という部分になりますけれど、様々な側面からの総合的な相談・支援を行う体制の必要性ということが書かれています。重層的支援体制整備事業を先行実施している地区をいろいろ見ていると、ともすると、総合的な相談窓口を設置し、そこへ複雑化・複合化した課題を伴う相談等を寄せると解決できるというイメージになってしまうことなく、やはりそういった丸ご

と相談とともに、既存の各相談機関がそれぞれの持っている専門性を生かしながら、その中で相談を受けとめるのびしろを増やしていき、それぞれの専門機関同士ができることの連携を強めていくという視点が必要になっていると考えているところです。

これについては多分、立川社協さんは実践の中でも感じることがあるので、もし後で補足していただけたらなと思うところです。

二つ目が、3の危機に強い福祉現場のところで、実際に今回、災害やコロナ禍において福祉現場の機能を維持することは本当に大変な問題だったなというふうに考えているところです。

ただ、これと併せて、福祉人材の担い手ということについては、このコロナや災害に限らず、非常に現在、その確保に苦勞しているところです。また、福祉人材に限らず、地域に関心を持っていただく人が増えてきた中で、地域の新たな担い手を増やしていくということも、この危機に強いという部分に加えて、地域に関心を持っていただく担い手を増やしていくということも必要かなと考えたところです。

あと、3点目がヤングケアラーやひきこもりについても、大事な課題だと思っておりません。

こうした焦点化した課題とともに、2期の支援計画の策定を検討しているときに、ちょうど浦田委員だったと思いますが、若者の話というのが、なかなか施策に取り込めていないよねというようなご発言が策定委員会で後半の頃にあったかなと思っております。

重層的支援体制整備事業の実施地区においても、ヤングケアラー、ひきこもりという方々を含めてかもしれませんが、若者の方自身が地域の中で支援されるだけではなくて、いろいろ活躍していることも含めて、若者の方が自分らしく生きていくための地域のあり方ということの課題も、大きいのかなというふうに思っている。

その3点が気になったところです。

○小林委員長 ありがとうございます。貴重なご意見と思います。

続いて、浦田委員からお願いします。

○浦田委員 文京区社会福祉協議会の浦田です。

やはり、2のところでも少しお話をさせていただきたいんですけども、やはりコロナの中で、こちらに書いていただいたとおりで、コロナの影響を受けた活動を再構築していくというのが、現場でも本当に課題になっております。

文京区ですと、非常に有名になった「こまじいのうち」というところが、コロナの前は年間5,000人ぐらいの方が来られていて、昨年度は3,000人ぐらいまで回復はしてきてはいるものの、やはり、まだまだ以前のように戻っていないという現状もあります。

それで、集まるというだけではなくて、やっぱり訪問活動とセットでないと、居場所は機能しないといったところがあります。例えば町会が主催になって、災害時の要支援者名簿を活用した平時からの見守り活動が、このコロナの前はありましたが、声をかけて、居場所に来てねというような活動と居場所の活動をセットで行うことで非常に効果的でした

が、そういう活動がなかなか再開しないという状況です。集うだけではなくて、訪問型の活動というところも非常に重要だと思っています。

次の4のところなんですけれども、こちらのデジタル技術の活用というのは、いろいろな場面であるのではないかと思うんですけど、文京区では、LINEの公式アカウントを活用した高齢者への介護予防情報の提供を「加寿多ねっと」という仕組みで行っております。コロナの中でスタートしたんですが、コロナの後も、日常的に使うツールになってきているなと思ひまして、高齢者の方に、いかにデジタル技術を使っただきながら、情報を届けるかという視点は重要だと思っています。

一方で、文京区社会福祉協議会ではkintoneというクラウドサービスを使っていて、災害時にも対応できる手段になっていると思っています。災害時には情報をスムーズにストックをし、他の社協からも遠隔で支援ができるかという仕組みについても考えていく必要があるのではないかと思います。

最後ですが、さっき森委員からもお話しいただいたように、若者支援の福祉的なサポートの体制は、市町村ではないという現状で、ヤングケアラーの18歳以降の対応についても、ひきこもりの問題も、若者時代からの課題があるので、若者への相談支援の強化が求められています。

もう一つですけど、コロナの中で不登校のお子さんがすごく増えていて、特に低学年のお子さんの不登校が増えているというのは現場でも課題になっています。その不登校から、やはり若者になっても解決しにくいという流れもあるので、その年齢の世代を超えた一体的な支援というものも、やはり地域福祉支援計画の中では求められているのかなというふうに感じております。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、こちらにおいで委員の方からまず一通り伺い、それから、オンラインの委員にお話しいただければと思います。

枝村委員、お願いいたします。

○枝村委員 立川市社会福祉協議会の枝村です。

森委員の方から、重層的支援体制整備事業に取り組んでいる自治体というお話がありましたので、その様子をちょっとお伝えできたらと思います。

立川のほうでは、この事業がスタートして2年目になっています。

「重層的」とはどういうことかなと考えながら、今、取り組んでいるんですけども、幾つか要素があって、一つは、まず行政内の庁内の各課が、もう仕組みとして一緒にやっていくんだというふうになったので、とてもやりやすそうだなというふうに見ています。関係機関である私たちも、そういう話がとてもしやすくなったので、それが一つあります。

それから二つ目が、関係機関同士が重なり合って、惜しまずにのりしろをいっぱい作ってこうという機運が、制度だということで、さらに後押しされた感がありますので、そ

れは引き続きというふうに思います。

それからもう一つ、これは課題でもあるんですけども、福祉領域だけで重なり合うのではなくて、例えばですけど、商工関係であるとか、いろいろな他分野、他領域と言われている方々と、重なり合いながらやりたいというふうなのが見えています。特に企業さんなんかも含めてということが見えています。

3点目は、まだまだ課題なので、今チャレンジをしようというところです。

地域のニーズとしては、本当に文京の浦田さんがおっしゃっていたことと、とても重なるんですね。子供・若者の支援というのが、非常に大事だということが、地域の取組の中で見えています。

私どもも、地域福祉コーディネーターを配置して、住民主体で地域のいろいろな場づくりをしようということでやっていますけれども、そういうときに地域から上がってくる話というのは、やはり施策が追いついていないから、自分たちで何とか取り組もうということで、いろいろなテーマが上がってくるんですけども、若者に関すること、それから本当に不登校に関するところで、活動を始めようという動きが非常にあります。これは裏を返せば、施策が追いついていないというふうに、私どもでは受け止めています。

そうですね。私どもも、市区町村としても、2025年度からの地域福祉計画と地域福祉市民活動計画と言っていますけれども、その策定に今、作業は入るんですけども、ここでは、やはり若者の支援は取り上げざるを得ないだろうということで考えています。

ただ、若者支援を軸にしながら、例えばいろいろな参加の機会をつくらうというときに、例えばひきこもりの支援は、比較的、関係機関のようなところで関わって、それから、グラデーションみたいなイメージを持っていただけたらと思うんですけども、家から全く出られないところから、就労みたいなどころがあるとしたら、その間にお試し体験があったり、ボランティアとして地域に出ていくみたいなどころを、例えば社会福祉協議会だけではやりきれないんですけども、例えば若者支援をしているNPO法人であったりとか、重層の包括支援の相談員たちと一緒にやることで、みんなでグラデーションを作っていくという話を今しています。

さらに言うと、それを福祉領域だけではやりたくないの、立川の場合はシティプロモーションで、「立川くらいが一番いい」と謳っているんですけども、例えば若者が初めて働くなら立川くらいが一番いいというような、シティプロモーションのフレーズを使うと、福祉領域だけではない、いろいろな領域の人たちと組んでいけるんじゃないかということで、今、取組を始めようとしているところです。

ちょっと地域の現状としてお伝えしました。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。

では、内藤委員、お願いいたします。

○内藤委員 民生児童委員の内藤です。よろしくお願いします。

やはりコロナ禍で、多くの方が孤立しているというのは、非常に我々現場も抱えて見ているんですけど、いいように、今度はコロナが収束へ向かっている中で、では元に戻そうかということ、なかなか住民の方の行動も、なかなか一步前に進むようなところまで行っていないとかの現状なんです。

重層的支援体制で、市のほうでも相談の窓口を1本設置しまして、多様化の問題を取り組むということで、今、取り組んでいるところでございます。

また、地域が孤立しないような体制にするにはどうしたらいいかといって、もう一つ、民生児童委員でもできるところから取り組みまして、ポスティングまたは対面形式ができなかったところは今年から対面に切り替えて、また、今まで電話で対応したところも、やっぱり対面で取り組みましょうということで、今つながってはいます。

子供たちの居場所の中で、子ども食堂をどうしても必要というところがございまして、ですけど、コロナの中で、それが途絶えてしまったので、今はフードドライブという形で、食料支援など、緊急支援という形で今、取り組んでおります。

また、高齢者の買物困難者に向けて、宅配ができるようなサービスを業者と地域とで取り組んでいるところでございます。

そして、ヤングケアラーに対してですけど、なかなか我々も取組の中で、ここが一番難しいところでございまして、特に保護者とのことがありまして、情報がなかなか把握できないところがあります。

そしてひきこもりは、特にまたその先にありまして、これがなかなかまた取組が難しいところですけど、学校との今、情報交換で、再構築を今、取り組んでいるところでございまして。

あとは若者への就労というんですかね。その辺も、やっぱり社協さんと取り組んでいるところでございます。

またデジタルのほうは、民生児童委員のほうからも、パソコンを一人1台ずつ支給させていただきましたので、今その勉強会みたいなことでいろいろして、これがまた担い手不足のほうの一助になるんじゃないかなと思うんですけど、またいろいろと当たってみますと、やはり担い手が難しいというのが現状でありまして、これをどうやって、これを開拓していこうかなというところもありますけど、これも皆さんで取り組んでいただいて、少しでも担い手確保に行けるように、皆さんと協力をお願いしたいと思うので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

失礼ですが、内藤委員は、どこの地域自治体の民生委員さんですか。

○内藤委員 東京都の民生児童委員ですけど、地域は国分寺市です。

○小林委員長 ありがとうございます。

○内藤委員 よろしくをお願いします。

○小林委員長 それでは、オンラインで参加の委員の方に伺いたいと思います。新保委員からお願いいたします。

○新保副委員長 ありがとうございます。

先に委員の皆様のお話を伺いながら、やはり地域や私たちの生活が変化していく中で、大切にしなければいけない課題が多くあるということを感じておりました。

個人的には、孤独・孤立ということが、今、社会の課題になって、法律もできたという流れにありますけれども、包括的支援体制を構築していくべき支援者の孤立というものもあるのではないかと思います。

3年間のコロナの後に、今まで抑えられてきた様々な課題というものが現れており、それぞれの役割の中で、多くの課題を受け止めておられます。個々の支援者が本当に孤軍奮闘している様子を、特に生活保護や生活困窮者支援の領域では感じているところです。包括的支援体制の構築の重要性を実感いたします。

ですので、本当にぜひ、ここに書かれているような課題を踏まえて、計画がまた見直されていくといいなと願っております。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。

大串委員、お願いいたします。

○大串委員 はい。奥多摩町、大串です。

すみません、途中からというところで、もしかするとポイントずれているところもありましたら、ご容赦いただきたいんですが。

まず、重層的支援体制のところですが、奥多摩町の福祉保健課で、1課で母子、児童、障害福祉、高齢福祉、介護保険の所管をしているところで、同じ課なので連携も取れるわけですが、なかなかやはり係が別というところもあったり、さらには行政だけでできないところは、やはり社協さんとも連携していかないといけないというところで、奥多摩も、できれば来年度以降、早い段階で準備段階に入って、体制を社協と連携を取って構築していきたいなというところがございます。

次の孤立、つながりというところの中で、奥多摩町、高齢化率も50%を超えている状況でございますけれども、支援者の皆さんができるというところで、ボランティアであったり、あとシルバー人材センターも私、所管していますが、なかなかシルバーは今、会員の確保が難しいというところの中でも、もう少し会員の方でできるところを増やしていくというところの議論も始まっていく中で、実は先ほどまで西多摩の子ども家庭支援センターの会議だったんですが、その中で家事援助でシルバーの人材センターを活用しているというお話もあったので、そういったところで、シルバー人材センターを活用できれば、高齢者の方の活躍の場であったり、さらにはお子さんとの関係で、多世代の交流にもつながっていくのかなというふうにも感じてるところであります。

ここで東京都さん、10分の10で都民提案型でしたか、シニア食堂の要項が発出され

ましたけれども、奥多摩もちょっと活用しながら、地域でのつながり、各自治会単位でできないかなというふうに今、考えているところでございます。

次の危機に強い福祉現場というところでコロナ対策。私どもコロナ、前職の危機管理のところから連携を取りながらも、町内に特養は四つありますけれども、やはりクラスターが起きたときに、なかなか施設の場合は、保健所との連携の中で、施設内でも療養というところで、残念ながら、これまででお亡くなりになられている利用者さんもいらっしゃいますけれども、その辺り、想定されている新たな新型インフルに備える中で、こういった形が、対応が取れるのか。今回のコロナの状況を踏まえながら、対策が事前にとれればいいのかというふうに感じているところであります。

あと、デジタルのところですけども、ちょうど今日、午前中、西郡の福祉担当課長会の中で、東京都さんが指導検査をデジタル化されるということでお伺いしましたけれども、そういったところでICT、DX活用で、施設間の状況のところをよりよい施設サービスにつなげるような形が取ればいいのかとも思ったところでございます。

最後、ひきこもりのところ、私はひきこもりの都の推進委員のほうも出席させていただいておりますけれども、奥多摩も8050問題ではないですが、やはり、そういったところも対応が必要かなというところの中で、町村ですとなかなか地域が狭いので、奥多摩にはちょっと相談しにくいというようなところもあるかなというところで、その委員会の中で広域的に、例えば隣の市であったり、広域的に相談ができるような形が取れるといいのかなというふうにも感じているところでありますので、すみません、奥多摩の実態に沿うような形の発言で申し訳ございませんが、非常に雑駁ですが、以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

続きまして、宮崎委員、お願いいたします。

○宮崎委員 あきる野市健康福祉部福祉総務課長、宮崎と申します。どうぞよろしくお願いたします。

あきる野市、本当にお恥ずかしながら、まず重層的支援体制整備事業、これにつきましては、まだ正直手つかずなところでございます。先日なんですけれども、福祉分野の部課長の会議の場で、こちらの重層的支援体制整備を今後どうしていくかということで、話し合いをここで始めたところでございます。

我々としては、やはり重層的支援体制は必要だということでありまして、先日、社協の本日いらっしゃる森委員さんの講義も聞かせていただきまして、大変分かりやすいお話で、少しずつ、我々あきる野市の、まずは福祉分野職員から意識の醸成を図るところから、取り組んでいこうというふうに考えております。

あきる野市の地域保健福祉計画、こちらが令和6年度までの計画となっております、来年度計画の策定ということで考えております。当然、そこに盛り込んでいくような考えではいるんですけれども、本当に、まずは福祉分野からどうするか。

それから、居住支援協議会をあきる野市は今年度設置しまして、都市整備のそちらの分

野、住宅分野ですね。そちらのほうと我々と連携をしていくということで、いいきっかけになればなというところから、全庁的に取り組んでいければということで考えております。

それから、孤独・孤立、つながり、支え合うということで、こちらちょっと話がずれてしまうかもしれませんが、民生委員さんのお力、それから社会福祉協議会さんで行っているふれあい福祉委員さん、こういった地域の方のお力を借りて、まずは訪問を再開して、それから掘り起こしというんですか、なかなか最後のヤングケアラーとか、ひきこもりとかとか、こういったところも目に見えない、なかなか情報が得にくい部分ですね。こういったところをどうしていくか、どう対応していくかというところで、重層を絡めながら、考えていかななくてはならないのかなというふうに思っております。

それから、ちょっと前後してしまうんですが、危機に強い福祉現場ということで、災害時の要配慮者ですね。こちらの個別避難計画。あきる野市は、こちらのほう、まだこれから着手というところで、私が所属している福祉総務課が、やはりこれを担当ということになるんですけれども、ちょっと課題が満載でおりまして、何かございましたら、皆様にちょっとまたご意見等を伺えたらなと思うんですけれども。

すみません、ちょっと参考にならないお話で申し訳ないんですけれども、あきる野市は、ちょっと課題が多いというところで、お話をさせていただきました。

以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

では、最後になりますけれども、山崎委員、お願いいたします。山崎委員、聞こえておりますか。

○畑中生活福祉部企画課長 江東区の山崎委員、聞こえますか。

○山崎委員 はい。江東区の福祉課、山崎と申します。よろしく申し上げます。

聞こえておりますが、マイクは。聞こえていますか。

○小林委員長 大丈夫です。どうぞ、お願いいたします。

○山崎委員 よろしく申し上げます。

江東区では、令和4年の3月に、地域福祉計画を策定いたしまして、今、計画の2年目なんですけど、この地域福祉計画では、基本方針が三つあるんですが、その一つとして、三つのつながりを作るということで、地域のつながり、行政のつながり、地域と行政のつながり、その三つのつながりづくりを基本的に、最も大切なものとして考えておりまして、その中で、やはりそれを進めていくために、江東区の場合、社会福祉協議会のやはり役割というのが、とても重要だというふうに考えてございまして、そちらのほうの体制の強化というのを現在進めておりまして、今年度は、今まで社会福祉協議会、区に1か所だけだったんですが、そのサテライトということで、区内に1か所、今ようやくサテライトをオープンさせているところです。こちらのほうで、地域で様々な相談とかに対応していきたいなというふうに考えている現状でございます。

また、そういった中、この資料にもございます包括的な支援体制の構築についてですが、

国のほうで定める重層的支援体制整備事業についてですが、こちらのやはり国のスキームに沿った形でないと、この事業の補助金などが出ないということもございまして、実際に、もう既に区のほうでやっていたりとか、社会福祉協議会で取り組んでいるものをここに当てはまるだろうということはあるんですが、国のほうのいう、体制整備事業に当てはめるために、やはりちょっとスキームを変えていかなきゃいけないとか、やり方を変えていかなければならないという部分もあるので、そこを転換するのが、やはりかなり煩雑になってくる部分もあるので、ちょっと課題になってございます。こちらのほうが目的である重層的支援体制の構築を進めているために、受け取っていただければありがたいというふうには、常に思っているところです。

あと、孤独や孤立のつながり、支え合いについてですが、区のほうでも様々な高齢分野や様々なところで、様々な相談体制を取っていて、細かいところ言えば、それぞれのケースごとにケース会議を、当然所管を超えて行っていたりとか、様々な協議会とかも持っているんですが、そういった中で、やはり、その協議会自身をやはりいかに連携といったところが大切だと思っておりますので、その辺を今、それぞれの総合認識というか、理解を深めるために、努力はしているところでございます。

あと、危機に強い福祉現場は、やはり以前から災害、水害に特に弱い地域でございまして、そういったこともあるので、現在、要配慮者支援名簿、災害の部分の要配慮者支援名簿というのを作っております、その名簿は、75歳以上の一人暮らしや、要介護度が重い方、あるいは障害の手帳をお持ちの方などを対象に、本人同意を得ずに名簿を作成して、それを消防署や警察、社会福祉協議会ですとか、あと小学校などの拠点避難所のほうには、常に設置をさせていただいて、それが大体4万6,000人ぐらいは名簿としてあります。その4万6,000人の中から、さらに地域の災害協力隊とか、民生委員さんとか、そういったところに、さらに名簿を提供してください、また、個別の避難計画をつくってほしいという方に対しては個別計画を作成しており、長寿サポートセンター（地域包括支援センター）に提供しているところでございます。

課題としては、大体2万人分個別計画をつくってくださいというふうをお願いされているのですが、実際にやはりこちらのほうの事情もございまして、なかなか難しく、1万人弱ぐらい今作っています。そのため、計画の作成にあたり対象者をしぼりこむことの検討についても考えなくてはならないというふうに思っております。

民生委員の方に今回PCのほうを配布していただいたのですが、何のために配布したのか、利用に関する方針等の提示が全くなかった。デジタルの活用については、ハードとソフトのバランスとともに活用の展望をしっかりと見据えていくことが大切だと考えています。

○畑中生活福祉部企画課長 山崎委員、一旦カメラをオフにしてもらってもいいですかね。

○山崎委員 すみません。お話は以上です。申し訳ございません。ちょっと回線が悪いみたいなんです。

○小林委員長 ありがとうございます。ちょっと聞きにくいところもありましたけれど

も、また補足していただければと思います。ありがとうございました。

○山崎委員 はい。オフにしました。

○小林委員長 ありがとうございました。

それでは、資料4につきまして、今日のテーマに沿って、東京都のほうで準備していただきましたテーマ1、2、3、4につきまして、皆様からいろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。

1のところですと、いろいろな形でこの「重層的支援体制整備事業」が進んできているということかなと思います。

特に立川市では庁内と、それから、地域の両方で連携するような重層的支援体制を構築しておられるということですので、これからどういうふうに進むのか、庁内だけで重層的な支援体制を組む場合と、それから、地域のほうでも、包括化支援相談員ですか。正確には何と言いましたか。

○枝村委員 相談支援包括化推進員。長いんですけどね。

○小林委員長 そうですね。両方に置いて。

○枝村委員 はい。両方に置いています。市役所と。

○小林委員長 両方に置くことによって、連携が非常にしやすくなったというお話を先ほど伺いましたけれども。

○枝村委員 そうですね。ケースについては。

○小林委員長 ケースについてはですね。

いろいろな取組が行われておりますので、いろいろな情報をまた集めていただいて、見直される計画のどこに書き込むかを考えていただければと思います。

2番目のところですが、今伺っておりますと、全体にコロナの影響で孤立が深まったということですが、特に新しい課題として、若者ですね。子供・若者のところの課題がやはり大きくなってきているのではないかと。

高齢、障害の分野では、ある程度ネットワークができていますのかと思いますけれども、やはり抜けているところが子供・若者ということで、この辺をどうするか、今後の計画にどう書き込むかということが、かなり重要なテーマになっているというお話だったと思います。これには、個人のプライバシーの問題がありますので、難しいですが、何かいい取組があったら、何か好事例があるといいと感じました。

それから、危機に強い福祉現場、ここもいろいろ捉え方があるようですが、まず、東京都の場合も、地震だけではなく、豪雨災害、水害にも備えなければならない。この二つの面をどのように捉えていくかによって違ってくると思います。

災害時要配慮者名簿ですか、これをどう活用するかということも含まれますし、また、どこに、例えば避難所があって、そこに避難するか。その避難所をどのように運営するか、そもそも誰が鍵を持って開けるかなど、結構いろいろな問題があると伺っていますので、この辺も情報を集めていただければいいのではないかと感じました。

それから、デジタル技術のところでは、いろいろなデジタル技術が活用されるようになってきていると思います。

この中で、どちらかという、プッシュ型といわれている情報を行政のほうでも積極的に提供していただきたい。情報に接していない方の周辺にそれを送ることによって、その情報が広がるような、そういう体制を行政のほうも組んでいただければいいのではないかと感じました。

社会福祉協議会のほうでも、ICT関係技術への取組は大きな課題だろうと思いますので、後でまた補足していただければと思います。先ほどキントーンというお話がありましたが、クラウドを使って情報を集め、それを体系化して提供するというような取組を、社協も、行政のほうもプッシュ型で情報を提供するというような体制を組んでいただくのではないかと感じました。

最後の多様な地域生活課題ですが、今お話がありましたように、ヤングケアラーとかひきこもりとか、いろいろな新しい課題が出てきて、それについても、ある程度窓口が行政の中にできかけているということのようですので、ぜひこのような情報も集めていただければと思います。

ここに書いてある東京都のヤングケアラー支援マニュアルについては、私はまだ見ていなかったもので、早速見てみたいと思いますが、こういう情報も地域、行政、社会福祉協議会などで活用していただければと思います。

いろいろな課題があるということをお話しいただけたかと思います。

一つだけ、最初のほうの1ページ目のお話の中で、少しお話しただけなかったかと思うのは、在留する外国人の問題です。ウクライナのことは書いてありますが、それだけではなく、外国籍の方に対する支援体制をどうするかというようなことも今課題になってきているので、これについては、どういう支援体制になってきているかというお話が出ていかなかったと思いますので、どなたか、外国人への対応ということで、補足していただけるでしょうか。

○森委員 昨年度、東京都社会福祉協議会では、62の区市町村社協の皆さんにコロナ禍に顕在化した課題の一つである在住外国籍の方の具体的な課題と支援についてアンケートを取らせていただきました。

当然言葉の問題、あと、文化の違い、それから制度の課題ということはあるんですが、やはり身近なところで一つ、区市町村の社会福祉協議会でも地域と連携して動いているのが、外国にルーツを持つお子さんの子育てという課題です。コロナ禍前に対面型のこども食堂等が機能している頃には、そういったお子さんも緩やかな見守りができていましたが、そういった機能がコロナ禍を通じて落ちてきています。そうした中学校のプリントも言葉の問題で外国籍の親御さんが十分に把握できなかつたりといった課題が顕在化しています。

そのときのアプローチの仕方として、同じ地域の保護者の方にお話をする、「それならば」と放課後に日本語教室を学校でやろうよと協力してくださるような実践も出てきて

います。また、東日本大震災の避難者支援に取り組んだような地域では、在住外国人のコミュニティと地域の自治体や長会などと連携しながら、地域で孤立させない取り組みができたりしています。そういった意味では、孤独、孤立の問題とも共通しているところがあるかなというのを感じているところです。

○小林委員長 ありがとうございます。

ほかにこの点でご発言いただけますか。よろしいでしょうか。

では、これにつきましては、またいろいろな情報を集めていただければと思います。

以上のような皆さんからのご意見だったのですが、何か補足していただけることがありましたら、補足をお願いします。

やはり地域というのは、こちらで待っているのではなくて、アウトリーチで地域の情報をいただき、積極的に情報を交換するということを考えていけたらという感じがいたしました。

では、この点はこれでよろしいでしょうか。

なお、これを入れると、資料3で説明していただいた体系が少し変わるかなという感じがするのですが。

○畑中生活福祉部企画課長 その理念のところは変わらないと思いますけど、テーマとする中で、今は三つなんですけど、そこはまた事務局としても検討していきたい。

○小林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、事務局のほうで、各委員からいただいた意見を踏まえて、資料4の修正、あるいは新しい構築をしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私のほうで確認させていただいて、委員の皆様には配付していただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

○畑中生活福祉部企画課長 はい。

○小林委員長 ありがとうございます。

○畑中生活福祉部企画課長 ありがとうございます。

事務局としまして、中間見直しのポイントにつきましては、各委員の意見を踏まえまして、ちょっと修正をさせていただければというふうに思っております。

また、中間の見直しに係る具体の作業につきましては、本委員会とは別に、見直しの部会を設置したいと思っております。委員の皆様には、推進委員会とともに、見直しの部会にもご参画いただくことをお願いできればというふうに思っております。

○小林委員長 ただいま事務局より、見直し部会の設置と、各委員の皆様の見直し部会への参加について求められましたけれども、よろしいでしょうか。

オンラインの方々、よろしいでしょうか。

(特に意見無し)

はい、ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

お忙しいかと思いますが、可能な範囲で参加していただければと思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

見直し部会の参加に際しましては、委員の方々の所属先によっては事務手続が必要な場合があるかと思いますが、事務局におかれましては、この対応もよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

では、次の議題に行きたいと思います。事務局の説明をお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 続きます、資料5、中間見直しに向けたスケジュールについて、その次の資料6、区市町村調査等につきます、ご説明をさせていただければと思います。

まず、資料5でございしますが、先ほどご承認をいただいたところではございしますが、中間見直しに向けた取組といたしまして、推進委員会のほかに、見直しの部会を年3回ほど開催し、検討をさせていただければと思っております。

また、中間見直し内容については、パブリックコメントを実施して、来年3月に公表を予定しているところでございます。

この表になりますが、本日第1回目の推進委員会を開催し、推進委員会としては、来年3月頃に2回目を開催できればというふうに考えてございます。

見直し部会につきますは、10月、11月、1月頃に開催できればと思っております。

各委員の皆様にはご承認いただいたところではございしますが、見直し部会に当たりましては、特別委員、を2名置くことができることになってございます。もしこの人を委員に加えたらどうだと、この人の話を聞いてみたいという方がございましたら、後ほど意見を聞かせていただければと思っております。

次に、資料6でございします。区市町村調査等についてですが、第2期計画をつくる際にも区市町村調査だったり、地域資源の調査を行っているところでございます。

上段の区市町村ヒアリングにつきますは、事務的に既にアンケートについては区市町村のほうに送らせていただいております、今後、ヒアリングを行っていききたいというふうに考えてございます。

下段の委託調査に関しましては、地域資源との連携状況ですとか、体制の構築の状況調査と、好事例の収集及び分析調査ということで、それぞれ都内の5自治体程度、もしくは他県を含む15事例程度ということで予算を確保したところではございしますが、残念ながら、先週入札があったんですが、不調に終わってしましまして、若干スケジュールだったり、こちらの規模について見直しを行った上で、改めて調査のほうを進めていきたいというふうに思っております。

見直し部会に提供できる時期が若干後ろにずれるかもしれませんが、状況の確認が取れ次第、委員の皆様には情報提供していきたいというふうに考えてございます。

説明は以上になります。

○小林委員長 ありがとうございます。

それではまず、資料5、スケジュールですけれども、これにつきまして何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

先ほどのお話ですと、見直し部会に特別委員を2名。

○畑中生活福祉部企画課長 2名までは。

○小林委員長 2名までは呼びできるということですが、推薦といってもすぐには無理かと思えますけれども、何かアイデア等はございますか。

今までの資料4についての検討の中で、それだったらこういう人に来てほしいという方がおられたらと思えますが。すぐには無理でしょうか。どういたしましょうか。

○畑中生活福祉部企画課長 後ほどまた事務局に、こんな人はどうでしょうということで、ご連絡をいただければと思います。

○小林委員長 では、スケジュールはよろしいでしょうか。

次は資料6ですが、これもまだ少し動く可能性があるようなお話でしたが、何かご意見等がありますでしょうか。

1が区市町村ヒアリングで、事務局のほうで聞き取りにいらっしゃるということ。

2のほうで委託調査。ちなみに何で不調になったのですか。

○畑中生活福祉部企画課長 最終的には金額が折り合わなかったというところではあるんですが、規模の部分ですとか、あと、期間の問題ということで、どうしても発注する時期が今年度はちょっと遅くなってしまった関係もございまして、十分な調査期間が取れないというところも一つの要因かなとは思ってございます。

そういうこともございまして、収集する事例だったり、調査自治体も、場合によってはちょっと縮小した上で、調査のほうはさせていただこうかなというふうにしてございます。

○小林委員長 では、この件はよろしいでしょうか。

オンラインの委員の方、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日最後になりますが、各計画の改定につきまして、「東京都高齢者保健福祉計画」を所管する高齢者施策推進部企画課の松本課長代理にオンラインで。

それから、「東京都障害者・障害児施策推進計画」障害者施策推進部企画課の瀬川課長にご説明をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○畑中生活福祉部企画課長 それでは、最初に、高齢者施策推進部の松本課長代理のほうから、ご説明いただければと思います。資料については画面のほうで共有をさせていただきます。

○小林委員長 よろしく願いいたします。

○松本高齢者施策推進部企画課長代理 福祉局高齢者施策推進部企画課課長代理の松本と申します。本日、企画課長の永山の代理として出席をさせていただいております。どうぞ

よろしくお願いたします。

私からは資料7、第9期東京都高齢者保健福祉計画の策定について、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、1枚目の上部ですけれども、東京都高齢者保健福祉計画は、老人福祉法と介護保険法に基づく二つの都道府県計画について、都における「高齢者の総合的・基本的計画」として一体的に策定しているものでございまして、3年ごとに改定をしております。

現行計画である8期計画につきましては、地域で支え合いながら、高齢者が生き生きと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる東京の実現を理念に掲げ、七つの分野と、それを下支えする取組について、重点的に取り組んでおります。

一つ下、第9期基本指針（案）のポイントという部分ですが、こちらは国から示されております基本指針（案）の概要となっております。

基本的な考え方といたしまして、次期計画期間中に団塊の世代の方々全員75歳以上となる2025年を迎えること。それから、2040年には要介護高齢者が増加すること。また、生産年齢人口の急減が見込まれること。さらには、中長期的な観点から、施策や目標の優先順位を検討する必要があることが示されてございます。

また、右側、見直しのポイントといたしまして、大きく3点示されてございます。

1点目、介護サービス基盤の計画的な整備。この中には地域の実情に応じた基盤整備や、在宅サービスの充実といったものが挙げられております。

2点目が地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組でございまして。この中に地域共生社会の実現、医療・介護情報基盤の整備、保険者機能の強化といったものが挙げられております。

3点目が介護人材確保及び介護現場の生産性向上で、介護人材確保のための取組を総合的に実施すること、生産性向上に資する支援・施策の総合的な推進をすること、介護サービス事業者の財務状況等の見える化の推進といったところが挙げられてございます。

下ですが、これらを踏まえまして、現時点での東京都としての課題（案）として4点挙げさせていただきます。

1点目、これからますます増える元気高齢者への対応といたしまして、介護予防・フレイル予防、それから、社会参加の推進ということが重要であること。

2点目、要介護高齢者が増えてくる、さらには人口構造が変化していくことから、中長期的な視点に立った介護サービス基盤の整備が必要であること。

3点目、生産年齢人口が急減してまいりますので、介護人材対策が喫緊の課題となっており、こちらの推進が必要であること。

4点目、その他、先ほどもデジタルの活用という話もありましたけれども、高齢分野におきましてもDXの推進、それから、コロナ禍での対応を踏まえた新興感染症等に対する体制整備等、こういったところの視点も加えて検討してまいりたいと考えてございます。

2枚目には策定のスケジュールをお示ししてございます。計画の策定に当たりましては、

東京都高齢者保健福祉施策推進委員会におきまして、様々なご意見をいただきながら検討をしているところでございます。

先に3枚目をご覧いただきまして、推進委員会の委員、幹事名簿をお示しさせていただいております。明治学院大学教授の和気康太委員長をはじめとして、学識経験者、保健医療・福祉関係者、被保険者・利用者・都民公募の方、区市町村職員の方にご参画をいただいております。

1枚お戻りいただきまして、2枚目の上段ですが、第1回から第3回の推進委員会におきまして、第9期計画の大きな枠組みについて検討を行ってございます。

真ん中の段に記載がありますが、推進委員会における議論を踏まえ、起草WGで本文の検討、作成を行った後に、また上の段に戻りまして、第4回、第5回で中間のまとめ、パブリックコメントを挟みまして、第6回で最終のまとめを行う予定となっております。

第1回、第2回につきましては、既に6月に実施をさせていただいており、その中で委員の皆様方からは、高齢者の社会参加の重要性や、今後の施設整備の在り方について、介護人材不足の現状、家族介護者支援の重要性など、様々なご示唆をいただいたところでございます。

また、和気委員長からは、国の指針案にも地域共生社会の実現と文言がはっきりと記載されているところですので、地域福祉支援計画と連携を密に図りながら、高齢者保健福祉計画を策定していくことが必要であるといったご示唆もいただいております。

高齢者施策推進部といたしましても、地域福祉支援計画を始めといたしまして、保健医療計画や障害福祉計画等、関連する計画と整合性を図りながら、計画策定を進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上となります。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

どうぞ、森委員、お願いします。

○森委員 質問、意見というか、9期の計画のところで、元気な高齢者の社会参加の推進というふうに書かれてありまして、そのとおりだなと思いつつ、もう一つ、ただ、認知症の方を含めて、認知症になってからも社会に参加できるというような、そういった視点を考えると、元気な高齢者の社会参加だけではなくて、あらゆる高齢者の社会参加ということを地域福祉支援計画の方でも考えていかなきゃいけないんだなということを改めて思ったところですので、意見や感想、何かというよりも、そういうことを感じたということだけです。

○小林委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

ちょっと私のほうから。地域のいろんな施策が政策化、制度化されてきているのは大変結構だと思いますが、逆に、それが入ってくることによって、地域のほうの活動が閉じられてしまうというか、固くなってしまいうことはないのでしょいか。

今、森委員のほうからお話がありましたように、フレイル対策というの、例えばこれだけがポンと入ってくると、地域の参加とかいうところとの関連がどうなんだろうかと思ひます。やはり参加ですので、住民がそこに本当に参加していただくということですが、制度的にこれをやるということと、地域でこれを考えるというのは少し違ひうのではないかというよな印象を持っていますか、この辺についてのご意見をいただけますか。

○松本高齢者施策推進部企画課長代理 ありがとうございます。

○小林委員長 ちょっとお待ちください。こちらの枝村委員のほうから、ご意見がありますので、少しお待ちいただけますか。

○枝村委員 ちょうど今日の午前中、保険年金課というところの部署の職員から、来年度の事業説明があつて、75歳以上の高齢者のどこにもサービスに引かかかしていない人をデータベースで洗い出して、その人たちにいかに声かけをして、誘い出して、場をつくるかみたいなことをやりたいんですというお話があつたんですね。

今おっしゃったように、何か仕組みとして、そういう制度とか、取組が下りてくるのをいかに地域の中でアレンジできるかというふうに思ひていて、例えば団地でやりたい。市内で均等にやりたいという話があつたんですけれども、確かに団地はやりやすいんだけど、団地というのはもう以前から、包括支援センターも社会福祉協議会も取り組みやすいので、もう既に取り組んでいるんですね。

そうではなくて、例えばアレンジとして、団地ではなくて、例えば昭和50年代ぐらいの戸建てで一斉に開発したよなところって、社協の立場からすると団地なんですよ。団地と同じというか。なので、その地域アセスメントの機会として、この仕組みを活用したいみたいな話をしたんです。

というよに、仕組みが下りてくると、みんなが、やらねばならぬ人たちも出てくるので、物事が進むんですけれども、いかにそれをちょっとアレンジして、今取り組めていないことに活用するのかという視点で、一緒にやりましようなんていう話をしました。

なので、下りてくることは歓迎ですが、いかに一緒にアレンジできるか。

○小林委員長 そうですね。地域担当と高齢担当というか、その分野との取り合いのところなのでしょいか。

浦田委員、どうぞ。

○浦田委員 今、枝村委員がおっしゃったとおり、文京区でもフレイル予防事業も、認知症のチームアレンジという取組も事業として区のほうで考えて、それを地域の居場所や地域の方たちとどう接点を持たせるかというところが非常に苦慮しております。

下りたというよな感じでないように、まさに仲介が必要で、文京区では、生活支援コーディネーターとして、その間を地域側のニーズというのきちんと行政の担当者側に

伝えて折り合うということで、うまくお互いがWin-Winになるような形にしていくということが非常に重要だと思っております。

以上です。

○小林委員長 地域と個別のところの取り合いのところでしょうか。大変かもしれません。

内藤委員、何か、この点につきまして。

○内藤委員 フレイル予防はとても大事な取組なんですけど、これが型にはまったような皆さんをお誘いするような形なんです。私も提案しているんですけど、もう少し情報交換とか、たまり場みたいな、皆さんが集まったような和気あいあいとするような場をまずつくっていただいて、それでフレイル予防で参加できるようにということをお話しして、よく民生委員がそれお願いできませんかといって、皆さんをお誘いしてくるんですけど、なかなか声かけしても集まる方が、実際元気な方しか来れないんですよ。

ですから、もう少し先の方をどうお誘いするのか、楽しい場、雰囲気をつくっていただくような取組がないと、来てもなかなか体操だけで終わってしまうとか、そういうのとかですね。

○小林委員長 そうですね。体操だけして終わりというのではなくて、そこから何か集まりが、つながりができるような。

○内藤委員 楽しみがないと、難しいかなと思うんですけど。

○小林委員長 そうですね。

すみません。オンラインの方はいかがでしょうか。何かご意見等はございませんか。

行政の現場でこういうような、住民に参加していただいて、活動に参加していただいて、楽しくやると。

大串委員、お願いいたします。

○大串委員 奥多摩町福祉保健課の大串でございます。

奥多摩町の場合は、行政面積が広うございますので、やはり取組の場所も各自治会、奥多摩の場合ですと18自治会がありますけれども、生活館、コミュニティーセンタ等で実施するものと、あと、やはりその地域の中でも、なかなか移動手段がないという方もいらっしゃるんで、そういったところには無料の送迎もつけて、体操もそうですし、体操だけじゃなくて、レクリエーションもそうですし、あと、認知症のカフェのところも町内、観光施設のレストラン、平日ですと、やはりそれほど入っていませんので、そういったところに出向いていただくというようなところの取組も、ここで5類に移行したということもあって、今展開を広げているという状況でございます。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。

宮崎委員、山崎委員、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

相談支援というのは相談だけではなくて、その支援まで入っているわけで、さらにそこ

に参加したいところで、参加支援という概念になってきていますが、これは地域の力をどのようにするか、地域とそれぞれの制度の取り合いのところでどうするかという課題が非常に多くなってきていると思います。

お待たせしました。松本課長代理、よろしくお願いいたします。

○松本高齢者施策推進部企画課長代理 ご意見ありがとうございました。

フレイル予防や認知症につきましては、東京都として、主には区市町村の地域の実情を踏まえた取組の支援という形で施策を展開させていただいているところでございます。

他の区市町村の事例の共有などにより広域的な支援を行っているところではございますが、いただいたご意見を踏まえて、その地域の実情に応じた支援が何かできないかということを検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございます。

では、続きまして、「東京都障害者・障害児施策推進計画」について説明をお願いします。

○瀬川障害者施策推進部企画課長 福祉局障害者施策推進部企画課長の瀬川でございます。聞こえていらっしゃるでしょうか。

○小林委員長 はい、大丈夫です。

○瀬川障害者施策推進部企画課長 はい、ありがとうございます。

私からは、「東京都障害者・障害児施策推進計画」の策定について、ご説明をしたいと思います。

今、投影されている資料のうち、上のところでございます。現行の計画期間としては、先ほどの高齢の計画と同じように、令和3年度から5年度を計画期間としております。

この計画の位置づけなんですけれども、都における障害者施策に関する基本計画となります。具体的に国の法律でいいますと、障害者基本法に基づく「障害者計画」の位置づけ、また、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」の位置づけ、そして、児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」を一つにまとめた計画という形になっております。

計画の理念につきましては三つございます。三つの社会の実現という形で示させていただいていますが、都民が共に暮らす共生社会、地域で安心して暮らせる社会、生き生きと働ける社会、この三つの実現でございます。

これを実現するための施策目標といたしましては、5点の柱でその実現を目指しているのが現行の計画になります。

中頃のところをご覧いただきたいんですけれども、今度の新計画をつくるに当たりまして、障害分野につきましても、国から基本指針が出されているところでございます。

左手のところに、国から示されている見直しの主な事項についてまとめさせていただいております。この中でやはり重要なのは、障害者が地域で生活を、施設ではなくて地域移行していただくためにどうすればいいのか。また、地域で暮らしていらっしゃる方々が、長く生活を継続できるためにはどうしたらいいのかといったポイントとなっております。

また、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム、地域包括ケアシステムという普遍的な支援システムとして進められているところですが、障害者の中でも、なかんずく、精神障害の方でも安心して暮らせる、そういったシステムはどういうものであるのかといったところについて検討が進められているところでございます。

また、福祉施設から一般就労への移行でありますとか、障害児支援、相談支援体制等々ということで、いずれも重要な論点として示されているところでございます。

これを踏まえ、東京都といたしましては、右のところでございますが、次期計画の主なポイントについてまとめさせていただいております。

まず、1点目については、障害者総合支援法の改正です。それに伴って、就労の部分については、「就労選択支援」など、新たな制度も創設されていますので、こういったものにまずは的確に対応していくこと。それと、先ほどの国の指針にもありましたが、地域生活の支援体制をどうやって充実させていくのか、この辺りがポイントなのかなと思っております。

次に、精神保健福祉法改正に対する対応でございます。来年4月から施行される精神保健福祉法改正の対応といたしまして、先ほど申し上げた精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築をどう進めていくのかといったところが重要になります。現在、八王子市の滝山病院において虐待の問題が取り上げられており、今後虐待防止をどうやって図っていけばいいのかという点も非常に重要と考えております。

また、障害者全般の課題として、障害の重度化、また、高齢化の問題も非常に大きな課題となっております。親御さんが亡くなられた後でも、障害のある方が地域でどうやっていけば暮らし続けていけるのかという点も大きな課題です。そうしたものに対応する支援体制を一層強化を図っていくことが大切です。

また、障害児関係におきましては、医療的ケア児、また、その方が大きくなった場合の医療的ケア者に対する支援をどうやってつくっていくのか、聴覚障害児への地域の支援体制、これをどうやってつくっていくのかなど、こういった部分についても重要なポイントになってくると思っております。

今後の計画策定のスケジュールを下のところにまとめております。

上の段のところに推進協と略称名で書かせていただいておりますが、障害者分野につきましては、知事の諮問機関として、学識経験者、行政関係者、障害当事者などから構成される障害者施策推進協議会という協議体がございます。

推進協の専門部会の中で検討した成果を、計画策定に向けた意見具申、提言という形で我々が頂戴するという形で進めております。

一方、事務局については、この推進協から出された提言を踏まえ、計画案として作成しまして、パブリックコメントを経て計画公表に至ると、そういったスケジュールで進めております。

具体的にはスケジュールにありますように、まず、推進協の総会については6月に総会

を開催いたしました。そして、7月25日に1回目の専門部会を行い、1、2、3と、それぞれのテーマ別にご審議をいただく形となります。専門部会の4、5、6回については、論点を整理し、専門部会の6回で提言をまとめ、これを1月に開催される推進協総会にフィードバックいたしまして、総会から提言をいただくという流れになっております。

一方、我々事務局としては、一番下のところにありますように、この間も区市町村のヒアリング等を交えながら、次期計画改定の作業を続けていくといったスケジュールとなっております。

私からの説明は以上となります。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、地域の側から何かコメント等はございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ、浦田委員、お願いします。

○浦田委員 はい。浦田です。

地域でいつも障害の支援者の方とよく話をしているんですが、障害の分野は非常に専門的で、なかなか地域の中では障害者がどこにいらっしゃるかわからないとか、そういうお声があって、高齢や子供のほうがこども食堂とか、通いの場とかが出てきて、地域の中のいろいろな高齢の方やお子さんを対象にしたプログラムというのが出てきているんですけども、なかなか障害という分野で、そういったプログラムみたいなもの、地域の方との接点を持つようなコンテンツがまだまだ少ないなというふうに思っております。

文京区の中で少しずつ出てきているのは、中間的就労のプログラムということで、障害の方が地域の方と一緒に、内職のような手作業と一緒にやったりですとか、障害の分野の中でも、地域の方と接点をもつコンテンツというか、プログラムというのがあると、それが広まり、障害の方と地域の方の接点が増えていくんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。

文京区に少し関わりを持って、社協で勉強させていただいていますけれども、中間的就労もそうですが、その前の段階は何て言いましたか。

○浦田委員 参加支援でしょうか。

○小林委員長 中間就労の仕組みはいろいろあるけど、その前にまず、自分で行って見て、例えば施設で何か活動してみたらどうですかということで紹介させていただく。でも、特に精神の方などは、なかなかすぐには入っていけない。何かもう少し柔軟な対応があって、なおかつそこから中間就労に行けるような、その前のところが地域じゃないかという気がします。

これは、いわゆる地域公益事業の中でも、社会福祉法人に取り組んでいただいているところですが、この辺は地域と少し連携して、活動の場にまず来ていただいて、そこからう

まくいったら次のステップに進むというような、何かそういう地域との接点があるのではないかと最近伺ったのですが、いかがですか。

○枝村委員 そうですね。浦田委員がおっしゃったように、障害だけで切り取ると、非常に入りにくいというか、活動、展開がにぶいんですけれども、多分先ほどから出ている若者の活躍の場づくりだったりとか、シニアの人の活躍の場づくりみたいところで、同じ土壌で障害のある人という感じで、なので、地域の中でいかにいろんなはたらき、はたらきというのは平仮名のイメージですけれども、はたらきの機会を棚卸しできるかみたいなこと、それに参加する人は障害のある人かもしれないし、ひきこもり経験のある方かもしれないし、シニアの方かもしれないしというような、そんなイメージで取り組めると、入り口としては入りやすいのかなというふうに思います。

それからあと、社会福祉法人の公益活動の話が今先生のほうからありましたけれども、立川でも社会福祉法人のネットワークを組んでいるんですが、重層的支援体制整備事業の参加支援ということも意識しながら、各法人が自分たちの場で、どんな活躍の機会を外に出せるかというようなプログラムを出してもらったりはしています。そういう仕組みの話も併せてやれるといいのかなというふうに思います。

○小林委員長 今のお話少し続けて、地域生活支援拠点ですか。文京区でやっていらっしゃる支援拠点のお話を伺ったことがありますが、カフェをつくる場合、障害者の方のカフェではなくて、地域の方がカフェをつくって、そこにたまたま障害を持った方が入ってくるということになると、スムーズにそこの場に溶け込めるというようなことを伺ったことがあります。ここも地域の方で、地域の中にたまたまそういう方がいるというほうがいいなと思いました。

やはり制度できちっとやりますと、どうしても障害者のためのということになり、地域のほうがやはり動かなくなってしまうので、その辺をグラデーションで考えた方がいいと皆さんおっしゃるようですが、何かそういう仕組みも地域のほうとの連携でできたらいいのかなという感じがしました。

ほかにいかがでしょうか。この点につきまして。

オンラインの委員の方、いかがですか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

それでは、今の意見ですけれども、瀬川様、いかがでしょうか。

○瀬川障害者施策推進部企画課長 委員の皆様、様々なご意見ありがとうございます。

障害者と触れ合う機会というのはなかなか作りにくいというお声もありますが、それぞれの施設では、いろいろ地域との交流について非常に努力しているところです。

我々としては、共生社会の実現として、障害のある方もない方も一緒に安心・安全に暮らせる社会の実現というのを目指していますので、それぞれのステージで一層理解が進むよう、これからも努力を重ねていきたいと思っております。

また、こちらの地域福祉支援計画とも整合・調和の取れた計画となるよう、障害者施策

推進計画を作っていきますので、ご指摘ご助言等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。

それでは、一応これで今日の議題は終わったということになりますが、何か全体を通して、皆様のほうからご発言はありますでしょうか。

制度が出てくるのはいいのですが、そのままですと、どうしても固くなってしまって、地域との接点がなくなってしまうという課題があるようですので、ぜひ地域の側での特色のある取組を、今回の支援計画の中で打ち出せればいいのではないかという感じがいたしました。

よろしいですか。

はい、内藤委員、お願ひいたします。

○内藤委員 民生委員ですけれども、障害者の方の支援なんですけど、一つには災害時の要支援者、避難行動要支援、それで民生委員も取組ませていただいているんですけど、そこで地域の方が暮らしているところに足を運ばせていただいて、要は接点を持たせている。

もう一つは、障害者週間行事、市民の方に多くの理解をいただいている。またそういうイベントで取組ませていただいている。やはり若者の中にこういう障害者の方がいらっちゃって、それをどうやって地域に、また、市民の方に働きかけるかということ、就労した方の物を販売しているという、物品販売みたいな感じで、それを駅のところ、通路で販売している。それで市民の方にこういうものを販売して、こういう方が作っていらっちゃると。どうしても皆さんこの理解を、そんな形ではなくて、触れ合う場所みたいな形でPRさせていただく、そういう取組をさせていただいたり、地道なあれでしょうけど。

あとは、クリスマスに向けて歌とか踊りとか、そういうイベントでまた交流を市民の方と、そういう形が取組みやすいかなと思ひます。

○小林委員長 なるほど。ありがとうございました。

またいろんな情報をお寄せいただければと思ひます。ありがとうございました。

では、今日はこのくらいでよろしいでしょうか。

若者支援など、本当に難しいところもそこに出てきているようですし、支援計画もいろんなことを考えて、好事例も集めていただければと思ひます。

それでは、これで私のほうの任を解かせていただきます。事務局よろしくお願ひいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 小林委員長をはじめ、各委員の皆様、本日は長時間にわたりまして、ご参加いただきまして本当にありがとうございました。

本日配付をいたしました資料につきましては、お持ちいただいても結構ですし、荷物になるようでしたら、そのまま机の上に置いていただいても構いません。事務局のほうで後ほど郵送をさせていただきたいと思ひます。

また、見直し部会のほうの臨時委員につきましては、また事務局のほうに、こんな候補者がいますということで、ご連絡をいただければ、またご相談させていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

対面でいらした委員の方につきましては、皆様の入庁証につきましては、カードゲートのところにカード入れがございますので、そちらに最後に入れていただければと思います。

次回、見直し部会につきましては、また日程調整の上、日時を決めさせていただければと思っております。

事務局からは、以上でございます。ありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、これで本日の委員会を閉会したいと思います。

オンラインの委員の方もありがとうございました。

(午後 18時53分 閉会)